

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業（業務）名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
開発指導課	開発指導事務	1	④	開発行為等の許可及び行政指導	市街化区域と市街化調整区域に区域区分した目的を担保し、無秩序な市街化を防止すること及び開発行為をしようとする者に対し、必要な公共施設の整備を義務付けること。	事業者 市民	都市計画法に基づく開発行為等の許可、承認又は証明書の交付を行う。	34,067	A	継続
		2	④	違反開発行為等の取り締まり	市街化区域と市街化調整区域に区域区分した目的を担保し、無秩序な市街化を防止すること。	事業者 市民	開発許可制度上の違反行為について、是正指導等を行う。	3,816	A	継続
		3	④	開発審査会の運営	都市計画法第78条に規定により置かれている開発審査会を円滑に運営すること。	開発審査会委員	川越市開発審査会条例に基づき、必要な事務を行う。	3,816	A	継続
		4	④	国土利用計画法の届出受理	土地利用を調整するための措置を講ずることにより、総合的かつ計画的な国土の利用を図ること。	事業者 市民	国土利用計画法第23条に基づく届出書を受理し、県知事に送付する。	5,724	A	継続
		5	④	地価公示の閲覧	一般の土地の取引価格に対して指標を与えること等により、適正な地価の形成に寄与すること。	事業者 市民	市役所本庁舎等に公示価格等が掲載された冊子を備え、閲覧希望者に閲覧させる。	1,908	A	継続